

2025年度 第33回 大分市サッカー協会社会人リーグ 競技細則

1. [競技方法]

- 1) 2024/25 サッカー競技規則に準ずる。
- 2) 順位の決定は勝点制とし、勝ち 3点、分け 1点、負け 0点とする。
勝点が同点の場合は次の順で決定する。①得失点差 ②総得点 ③該当チームの対戦成績 ④再試合(延長なしPK)
- 3) 廃権等試合が成立しなかった場合は、不戦勝 3-0 不戦敗とする(ただし、すでに獲得された得失点差の方が大きい場合には、大きい方を有効とする)。
- 4) 本リーグの競技時間は、30分-10分-30分とし、延長・PKは行わない。
- 5) 参加チームは試合開始30分前に、メンバー表・選手証(電子版をプリントアウトしたもの)を会場担当に提出すること。選手証の確認ができない選手は出場を認めない。
- 6) 試合開始10分前に中央のタッチライン上に整列し、チームで選手証を準備すること。交代で出場する選手についても、選手証を持たせること。
- 7) 試合を行う両チームは、タッチラインの両サイドに設置されたベンチにいること。当日のリストに記載されていない者は入れない。
- 8) 選手の交替は5回まで(HTは含まず)とし、メンバー表に記入された選手に限る。
※人数制限なし。※リエントリーは認めない。
- 9) 外国籍選手の登録は5名までとし、同時に出場できる選手は3名までとする。ただし、準加盟チームはこの限りではない。
- 10) 試合開始時間に遅れたら不戦敗とする。
- 11) 試合球は、5号検定球を各チーム持ち寄りとする。
- 12) 炎天下で行う試合は、熱中症対策として、「飲水タイムまたはクーリングブレイク」をとること。
- 13) 試合廃権の連絡は、試合開催8日前19時まで(前週土曜日19時まで)とする。

2. [警告・退場]

- 1) 警告・退場者等を社会人委員会で管理するために、会場担当、審判は正確に結果報告すること。
- 2) 累積された警告が2回となった選手は、自動的に直近(次節)1試合の出場を停止する。
- 3) 退場処分を受けた選手は、直近(次節)1試合の出場を停止し、社会人委員会でその後の処分を決定する。

3. [ユニフォーム]

- 1) ユニフォームは、正副2着を必ず会場に持参すること。黒系色を避け(審判と重なるため)、正副必ず色違いで相対色にすること。フィールドプレーヤーとゴールキーパーにおいても色が重ならないこと。ビブスは認めない。
正副のユニフォームが無い場合は不戦敗(0-3)とする。
- 2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツ、ソックスステープ等については、「用具に関する運用の緩和」を行う。
 - ①アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色について
アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ②ソックスステープ等の色
ソックスにテープまたはその他の材質の物を貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 3) 装飾品(指輪・ネックレス等)を装着したうえでの出場は認めない。指輪をテーピング等で覆って出場する事も認めない。
- 4) 対戦チームの色が同色の場合は審判団と両チームで協議し決定する。なお決まらない場合はコイントスにて決定する。

4. [審 判]

- 1) 審判は参加チームの帯同審判員による相互審判とし、主審1名、副審2名、第4審1名で行う。
- 2) 帯同審判員は必ず有資格者でなければならない。
- 3) 試合開始前の選手証を用いての選手確認は、第1試合目は審判団で行う。2試合目以降は、会場当番チームが行う。
- 4) 第4審は、主審のサポート(得点者および警告・退場者の確認等)・選手交代手続き・交代選手の選手証・用具確認、予備ボールの管理等を行う。
- 5) 審判員は必ず審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)を着用する。第4審は審判服が好ましいが、審判服と同等の黒い服装は認める。ホイッスル、フラッグ、カード(警告・退場)は、各チームで用意すること。チームユニフォームとの共用は認めない。ワッペンを着用すること。審判員は全員リストウォッチを装着すること。
- 6) 審判団は、試合開始30分前までに集合する。

5. [罰 則]

- 1) 会場担当不履行、再三にわたる試合棄権、審判用具不備等については、勝ち点没収などの処分を、社会人委員会で協議のうえ決定する。